

98

令和 6年 6 月 13 日

三重県知事 殿

届出者
所在地 三重県鳥羽市鳥羽5丁目7-1
名称 医療法人社団 香陽会
理事長氏名 山崎 保
電話 0599-26-4131



決 算 届

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの決算が終了したので、医療法第52条第1項の規定により、届出します。

[添付書類]

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書



事業報告書

(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 香 陽 会
 ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
 ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
☐ 出資額限度法人 ☒ その他
 ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 三重県鳥羽市鳥羽5丁目7-1
- (3) 設立認可年月日 平成元年 5月12日
- (4) 設立登記年月日 平成元年 6月 1日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

山崎 2410905133

種類	施設の名称	医療機関コード	開設場所	許可病床数
診療所	山崎整形 外科医院	090513 3513	三重県鳥羽市鳥羽5丁目7-1	なし

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
なし	なし	なし

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

種類	実施場所	備考
なし	なし	なし

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5年 5月 21日 令和4年度決算の決定
 令和 6年 3月 28日 令和6年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人社団 香 陽 会

※医療法人整理番号

所在地 鳥羽市鳥羽 5 丁目 7 - 1

財 産 目 録
(令和 6年 3月31日現在)

1. 資 産 額	126,320 千円
2. 負 債 額	4,269 千円
3. 純 資 産 額	122,051 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	59,787
B 固 定 資 産	66,532
C 資 産 合 計 (A + B)	126,320
D 負 債 合 計	4,269
E 純 資 産 (C - D)	122,051

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物 (☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人社団 香 陽 会
所在地 鳥羽市鳥羽 5 丁目 7 - 1

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和 6 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	59,787	I 流 動 負 債	4,269
II 固 定 資 産	66,532	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	23,403	負 債 合 計	4,269
2 無 形 固 定 資 産	229	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	42,899	科 目	金 額
		I 出 資 金	10,000
		II 積 立 金	112,051
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	122,051
資 産 合 計	126,320	負債・純資産合計	126,320

様式 4－2

法人名 医療法人社団 香 陽 会
所在地 鳥羽市鳥羽5丁目7－1

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	85,123
2 事業費用	86,862
本来業務事業損失	1,739
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	1,739
II 事業外収益	1,422
III 事業外費用	0
経常損失	316
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	316
法人税等	72
当期純損失	388

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 香 陽 会

理事長 山崎 保 殿

私は、医療法人社団 香 陽 会⁵の令和~~4~~⁵年会計年度(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の 監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄附行為)に違反する重大な事実はありません。

令和 6年 5月22日

医療法人社団 香 陽 会

監事 上野 泰